明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○著作権者不明の著作物の利用に関する裁定及び補償金の額を定める件（文化庁一九～二八）　一

告示

○文化庁告示第十九号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十七年十一月十日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十八年二月二十五日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　別表参照　三二四円

二　利用者の住所及び氏名　東京都新宿区四谷坂町十番十号　株式会社雄松堂書店（代表取締役　新田満夫）

三　利用方法　株式会社雄松堂書店運営のジャパンデジタルアーカイブズセンターにおいて一つの電子書籍としてまとめて複製し、有料（本体価格百五十万円（税抜き））でダウンロード形式のインターネット配信を行う。なお、総ダウンロード数は四十ダウンロードを上限とする。

四　補償金の総額　四六〇、四〇四円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

利用方法：電子書籍として複製し、株式会社雄松堂書店運営のプラットフォームにおいてダウンロード形式のネット配信を行う。

総ダウンロード数は40ダウンロードを上限とする。

No.	著作者名	題号	著作物の種類	当該著作物が利用された実態	補償金の額（税込・単位：円）
1	青木年衛	鳥羽絵	言語	三田文学会出版発行「三田文学」第16巻第5号に掲載された作品	324
2	青木年衛	兄と弟	言語	三田文学会出版発行「三田文学」第17巻第9号に掲載された作品	324
3	青木実	屯のはなし	言語	三田文学会出版発行「三田文学」第16巻第1号に掲載された作品	324
4	青地三郎	てふおるまし おん	言語	三田文学会出版発行「三田文学」第16巻第10号に掲載された作品	324
5	青藻葉一	三月詩壇一瞥	言語	三田文学会出版発行「三田文学」第11巻第4号に掲載された作品	324
6	青藻葉一	詩壇一瞥	言語	三田文学会出版発行「三田文学」第11巻第5号に掲載された作品	324
7	青藻葉一	詩壇一瞥	言語	三田文学会出版発行「三田文学」第11巻第7号に掲載された作品	324
8	青藻葉一	詩壇一瞥	言語	三田文学会出版発行「三田文学」第11巻第8号に掲載された作品	324